

中国水工株式会社行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年10月1日～令和5年9月30日までの2年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得を促進する

<対策>

- 令和3年10月～ 有給休暇の取得が少ない社員に対し、取得を働きかける。
- 令和4年7月～ 有給休暇取得計画表を配布し、社員に事前に有給休暇の取得計画を立ててもらう。

目標2：育児休業等をし、または育児を行う女性社員が就業を継続し、活躍できるような能力の向上の取組や、キャリア形成の支援を行う

<対策>

- 令和3年10月～ キャリアコンサルティングを導入し、希望者全員が受けられるようにする。
- 令和3年10月～ 主任級や係長級の女性社員を対象とした、リーダー育成研修を実施する。